

宇和島市、キャノンビズアテンダ株式会社、株式会社ウォンズとの
包括連携に関する協定書

宇和島市（以下「甲」という。）とキャノンビズアテンダ株式会社（以下「乙」という。）、株式会社ウォンズ（以下「丙」という。）は、包括的な連携及び協力に関する基本的事項について、次のとおり包括連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が地域課題に関する共通理解のもと、相互の連携を強化し、市民サービスの向上、地域活性化及び持続可能なまちづくりをデジタルと人の力を活用し実現する取り組みを進めていくことを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力することができるものとする。

- （1）公共交通DXに関すること
- （2）防災DXに関すること
- （3）地域DXに関すること
- （4）その他、地域の活性化及び市民サービス向上に関すること

2 甲、乙及び丙は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、別途甲乙丙協議の上書面にて合意の上、決定する。

（協定内容の変更）

第3条 甲、乙又は丙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度甲乙丙協議し合意の上、必要な変更を書面により行うものとする。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1ヶ月前までに、甲、乙又は丙が書面合意した場合は、本協定を更新することができるものとする。

2 甲、乙又は丙のいずれかが、本協定の解約を申し出る場合は、解約予定日の1ヶ月前までに書面をもって相手方に通知することで、本協定の解約ができるものとする。

（守秘義務）

第5条 甲、乙及び丙は、第2条に定める連携事項等の検討及び実施により知り得た相手方の情報のうち、①一方当事者（以下「開示者」という。）が“秘密”である旨の表示を付した書面、電磁的記録媒体、物品その他の有体物の提供又は電子メールの送信により他方当事者（以下「受領者」という。）に対して開示した情報及び②開示者が“秘密”である旨指定の上で、口頭、視覚的手段その他の無形の方法により開示し、開示者が当該開示の日から10日以内に、当該開示の日付及び内容を記載し、かつ“秘密”である旨の表示を付した書面を受領者に提供した情報（以下「秘密情報」という。）を、開示者の承諾無しに第三者に開示又は漏洩し、協定の履行以外の目的に使用してはならない。ただし、受領者は、受領者が依頼する秘密情報を知る必要のある弁護士、公認会計士その他法令により守秘義務が課されている者に対しては、開示者の事前の書面承諾なく秘密情報を開示することができるものとする。

2 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、秘密情報に含まれないものとする。

- （1）開示を受けた時点で受領者が既に保有している情報
- （2）受領者が秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- （3）開示を受けた秘密情報によらず、受領者が独自に知り得た情報
- （4）開示の時点で既に公知の情報、又は開示後受領者の責によらずして公知となった情報
- （5）開示者が第三者に対して秘密保持義務を課すことなく開示している情報
- （6）開示者自身が秘密として管理していない情報

3 第1項の定めにかかわらず、受領者は、裁判所又は行政機関等から法令に基づき開示を要求された場合、かかる要求の範囲に限り秘密情報を開示することができるものとする。この場合、受領者は、①開示者に対して、開示の要求を受けた開示先、内容及び開示要求の根拠となる法令を速やかに書面で通知し、②当該裁判所又は行政機関等に対して、秘密情報のうち、適法に開示を要求された部分についてのみ開示し、かつ③開示する秘密情報が秘密情報としての保護を受けられるように、当該秘密情報に“秘密”である旨を明示し、複製、閲覧等の禁止を求める等の合理的な努力を尽くすものとする。

4 本条に関連して受領者の責に帰すべき事由により開示者に損害が生じた場合、当該請求原因の如何にかかわらず、開示者は、直接の結果として現実に生じた通常損害に限り、受領者に対して金銭賠償を請求することができるものとする。この場合において、受領者は、開示者の間接損害、逸失利益及び予見可能性の有無を問わず特別の事情により生じた損害については、一切責任を負わないものとする。

（その他）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙丙協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙各自署名の上、各1通を保有するものとする。

令和7年3月27日

甲 愛媛県宇和島市曙町1番地
宇和島市
宇和島市長

岡原文彰

乙 東京都港区港南2-13-29 キャノン港南ビル
キャノンビズアテンダ株式会社
代表取締役社長

石川中美勝

丙 愛媛県宇和島市丸之内3丁目5-6 泰幸ビル 2F
株式会社ウォンズ
代表取締役社長

二宮 徳仁